

第3章 計画の体系と施策展開

1 基本理念

おもいやりの心でつなぐ人とひと

国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きる「多文化共生社会」の実現のために、日本人も外国人も思いやりの心を持って協同して地域づくりを進めていくことが必要です。

2 基本目標

基本目標 1

気持ちのつながるコミュニケーションづくり

外国人市民のための日本語学習の環境整備を促進するとともに、多言語表記や、やさしい日本語での行政・生活情報の提供を積極的に行います。また、外国人市民にも利用しやすい窓口・相談体制を充実させます。

基本目標 2

安心して生活できる社会づくり

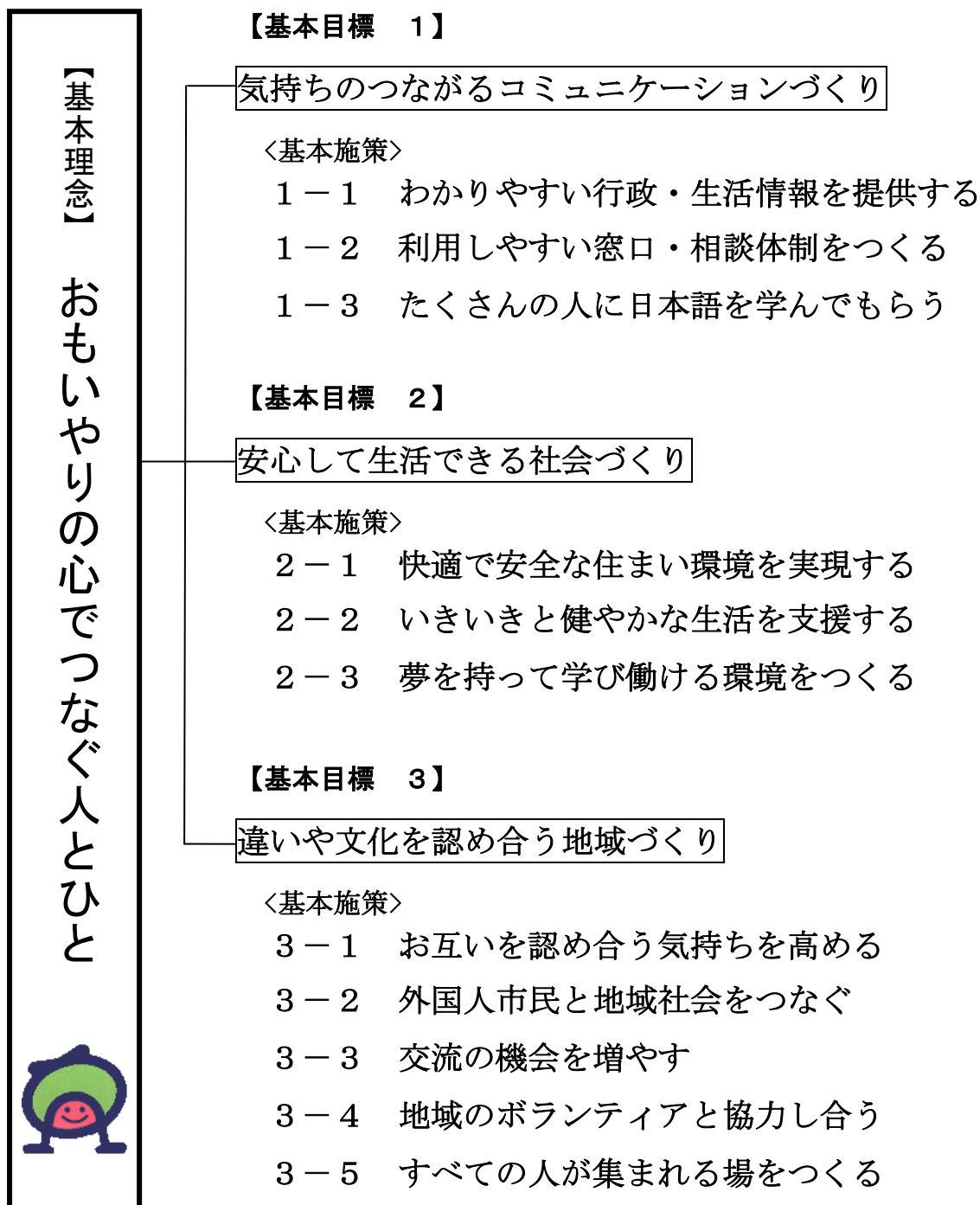
外国人市民も安心して暮らせるように、医療、保健、福祉、教育など日本で生活する上で必要な各分野での支援を行います。

基本目標 3

違いや文化を認め合う地域づくり

外国人市民と日本人市民が文化や習慣の違い、考え方の違いを認め合い、お互いをよく理解し合って、同じまちに暮らす隣人として助け合えるような、住みよい地域づくりを進めていきます。

3 体系図



4 重点事業

今後の多文化共生事業を推進する上で、重要なものや早急に対応すべきものを重点事業として位置づけました。

番号 ¹	取り組み	目標 ²	主体 ³
1	「ハローコーナーニュース」の充実	外国人市民の要望を取り入れ、内容の充実を図ります。	市民協働推進課
7	外国人市民向け相談窓口の拡充	ハローコーナーとともに、外国人総合相談センター埼玉をPRし、積極的に活用します。	市民協働推進課
12	日本語教室のPR	職場や地域、HPなどで、外国人市民の目に触れやすく親しみやすい効果的なPR方法を探り、実施します。	市民協働推進課AGA
20	防災意識の啓発	外国人市民向けイベントでの防災チラシの配布や、メールマガジン ⁴ の配信により、防災意識を高めます。	危機管理防災課 AGA 自治会(自主防災組織)
27	ボランティアによる通訳サービスの提供	ボランティアを活用し、行政手続や、学校、保健センター、保育所などでの相談・通訳サービスの提供を検討します。	市民協働推進課
30	「取り出し指導」の充実	児童・生徒の個性を生かした効果的な指導方法を研究し、全ての対象者に指導員を派遣します。	学務課
41	「あげおヒューマンライツミーティング21」の開催	取り組みを継続するとともに、AGAとの連携を強化し外国人の人権についてさらに理解を深めます。	人権男女共同参画課 AGA
42	外国人市民のための勉強会の開催	より多くの外国人市民が参加できるよう、受講者の意見を取り入れ、積極的に社会参加を促します。	市民協働推進課 AGA
52	「あげおワールドフェア」の充実	市民活動団体、海外ボランティア経験者、外国人市民らによる座談会を企画するなど、より魅力的なイベントを目指しながら、積極的にPRします。	AGA 市民協働推進課
61	「(仮称)多文化共生推進ボランティア登録制度」の導入	通訳・翻訳、日本語指導など、多文化共生推進活動を行うボランティアの登録制度をつくり、必要に応じて派遣します。	市民協働推進課 社会福祉協議会
66	多文化共生を推進する拠点の設置	「(仮称)多文化共生サロン」やボランティアを統括する場の設置を検討します。	市民協働推進課

¹番号 次ページ以降の「具体的な取り組み」表中の番号と一致している。

²目標 計画の中間年次(見直し時期)である2016(平成28)年度を一定の目途としつつ、2021(平成33)年度を最終目標年次とし、それまでに取り組むべき内容が書かれている。

³主体 中心的な役割を担う部署を上から順に羅列している。市役所以外は斜体で表記した。

⁴メールマガジン パソコンや携帯電話のメールで、定期的に登録者へ防災や防犯などの情報を発信するサービス。